

# 令和元年5月 定例教育委員会

日時 令和元年5月27日(月)13:30～

場所 鳥取市教育センター2階第1研修室

## 次 第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕

### 【説明・協議事項】

- (1) 令和元年度鳥取市一般会計補正予算(6月補正)について 〔各課〕P.1
- (2) 鳥取市歴史博物館やまびこ館の常設展示等リニューアルについて 〔文化財課〕P.5

### 【報告事項】

- (1) 鳥取市Smileプロジェクトについて 〔学校教育課〕P.12
- (2) 鳥取市民体育館再整備事業にかかる募集公告について〔生涯学習・スポーツ課〕P.14
- (3) 10連休中の部活動の実施状況について 〔学校教育課〕口頭説明
- (4) 地域組織のあり方検討について 〔生涯学習・スポーツ課〕当日配布
- (5) ゴールデンウィーク中の史跡鳥取城跡(久松公園)内での文化財等の毀損について 〔文化財課〕当日配布
- (6) 特別天然記念物コウノトリの営巣確認後の経過について 〔文化財課〕当日配布
- (7) 麒麟のまち圏域の令和元年度の「日本遺産」の認定について 〔文化財課〕当日配布
- (8) 鳥取市における国指定重要文化財(建造物)の追加指定について 〔文化財課〕当日配布

### 【先回定例会の議事録】

### 【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
  - [6月] 令和元年6月28日(金)13:30～鳥取市教育センター2階第1研修室
  - [7月] 令和元年7月 日( )13:30～
- (2) 全国市町村教育委員会連合会定期総会について  
令和元年5月22日(水)10:00～学士会館(東京都千代田区)
- (3) 令和元年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会及び研究大会について  
令和元年7月12日(金)14:00～ホテルセントパレス倉吉



行事報告（4月27日～5月27日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
4月	27	(土)	GW(大型連休)イベント ～5/6	さじアストロパーク
	28	(日)		
	29	(月)	鳥取市スポーツ少年団軟式野球交流大会	若葉台球場、津ノ井スポーツ広場
	30	(火)	鳥取市スポーツ少年団軟式野球交流大会	若葉台球場、津ノ井スポーツ広場
5月	1	(水)		
	2	(木)		
	3	(金)		
	4	(土)		
	5	(日)		
	6	(月)		
	7	(火)		
	8	(水)	文教経済委員会（閉会中）	市役所本庁舎
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	9	(木)	河原町みたき大学開講式・講演会	河原町老人センター
	10	(金)	学校不適応対策研修	国府町コミュニティセンター
	11	(土)		
	12	(日)	グローバル人材育成事業派遣者選考会	教育センター
			第62回鳥取市民体育祭（男子バレーボール）	市民体育館
			五月囲碁大会	河原町コミュニティセンター
	13	(月)	読み聞かせボランティア養成講座	中央図書館
			LD等専門員連絡協議会	市教育センター
	14	(火)	春のおはなし会、灌仏会	河原町老人センターほか
			校長研修	国府町コミュニティセンター
			高齢者教室	青谷町総合支所
	15	(水)	河原町女性セミナー開講式・講演会	河原町コミュニティセンター
	16	(木)	人権教育主任研修	国府町コミュニティセンター
	17	(金)	T式ひらがな音読1年担任説明会	市教育センター
	18	(土)		
	19	(日)	第32回もちがせ流しびなマラニック大会	流しびなの館周辺
	20	(月)	読み聞かせボランティア養成講座	中央図書館
	21	(火)	副校長・教頭研修	国府町コミュニティセンター
22	(水)	家庭での読み聞かせ講座 「読んでもらうと楽しいな」	中央図書館	
		NHK鳥取文化センター講座 「はやぶさ2」が拓く世界(講師：さじアストロパーク)	NHK文化センター鳥取教室	
		みすみ大学	用瀬町民会館	
23	(木)	外国語教育小中連携研修	県立福祉人材研修センター	
24	(金)	T式ひらがな音読語彙指導説明会	市教育センター	
25	(土)	親子で一緒に楽しむ講座 「木村研さんの工作教室」	中央図書館	
		宇宙ふしぎ探検「星雲・星団・銀河を知ろう・見よう」	さじアストロパーク	
26	(日)	鳥取市・姫路市姉妹都市親善スポーツ交流会	市民体育館他	
27	(月)	5月定例教育委員会	市教育センター	

行事予定(5月28日～6月28日)

月	日	曜日	行 事 等	場 所
5月	28	(火)	市民大学「山陰海岸ジオパーク講座」	鳥取市文化センター
			授業づくり研修 ・教務主任研修	国府町コミュニティセンター
	29	(水)	きなんせ! English World キャラバン	若葉台小、福部未来学園
	30	(木)	第1回発達障がい通級指導教室入級審査会	市教育センター
			学校給食食物アレルギー検討委員会	市役所第二庁舎
31	(金)	道徳教育推進教師研修	国府町コミュニティセンター	
		鳥取市学校給食検討委員会	市役所第二庁舎	
		市民体育館 募集要項に関する質問受付締め切り		
6月	1	(土)	きなんせ! English World	市教育センター
	2	(日)		
	3	(月)	読み聞かせボランティア養成講座	中央図書館
	4	(火)	教職員人権教育研修	国府町コミュニティセンター
	5	(水)	みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	6	(木)		
	7	(金)		
	8	(土)		
	9	(日)	第62回鳥取市民体育祭総合開会式	市民体育館
			市民体育祭/ゲートボール、卓球	市民体育館ほか
			市民体育祭予選/女子バレーボール	河原長総合体育館ほか
	10	(月)		
	11	(火)	市民大学「特別講座(麒麟獅子舞)」	鳥取市文化センター
			高齢者教室	青谷町総合支所
	12	(水)	きなんせ! English World キャラバン	西郷小・散岐小、浜村小・気高中
	13	(木)	音読教室	青谷町総合支所
	14	(金)	6月定例市議会 開会(～7/1まで)	議場
			市民体育館 募集要項に関する質問に対する回答	
			学校給食センター衛生管理研修会	湖東学校給食センター
	15	(土)	ホテル観Show & サックス歌謡Show	重要文化財旧美敷水源地下水道施設
	16	(日)	市民体育祭/ソフトテニス(Aグループ)、グラウンドゴルフ	千代テニス場ほか
			ろうあ成人学級「国際理解講座」	鳥取市文化センター
			市民大学「特別講座(麒麟獅子舞)」	鳥取市文化センター
	17	(月)	読み聞かせボランティア養成講座	中央図書館
	18	(火)	市民大学「特別講座(麒麟獅子舞)」	鳥取市文化センター
	19	(水)	プラネタリウム夏番組「1秒ちょっと前の月」投影開始(～9/16まで)	さじアストロパーク
			期間展示「月・月面着陸から50年」(～9/16まで)	さじアストロパーク
	20	(木)		
21	(金)			
22	(土)	鳥取城講座「鳥取城跡の保存整備について」	重要文化財仁風閣	
23	(日)	親子で一緒に楽しむ講座 「お父さんによる楽しい絵本入門」	中央図書館	
		市民体育祭/テニス(B、Cグループ)	千代テニス場	
		親子で楽しむ星の講座 「木星のお話と缶バッジづくり」	さじアストロパーク	
24	(月)	特別支援教育ワークショップ	市教育センター	
		読み聞かせボランティア養成講座	中央図書館	
25	(火)	学校司書・司書教諭研修	県立福祉人材研修センター	
26	(水)	きなんせ! English World キャラバン	日進小、賀露小	
		第15回読み聞かせボランティア交流会	中央図書館	
27	(木)			
28	(金)	6月定例教育委員会	市教育センター	
		市民体育館 参加資格審査書類の受付締め切り		

説明・協議事項(1)

令和元年度鳥取市一般会計補正予算(6月補正)について

5月定例教育委員会 資料
年月日 令和元年5月27日
担当課 各課

単位:千円

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳			事業概要	
						国・県	地方債	その他		
1	小学校増改築事業費	教育総務課	485,572	94,046	579,618	0	70,400	0	23,646	浜坂小学校 ①校舎増築に係る実施設計 34,183千円 ②屋内運動場整備工事 19,143千円 修立小学校 ③校舎増築工事 40,720千円
2	学校運営協議会と地域学校協働活動の設置・拡充に向けた調査研究事業費	学校教育課	0	867	867	867	0	0	0	学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証に要する経費。
3	集会所管理費	生涯学習・スポーツ課	50,915	4,533	55,448	0	0	0	4,533	建築基準法に基づく非常用照明の修繕 5施設7か所
4	文化センター施設整備費	生涯学習・スポーツ課	62,174	17,254	79,428	0	12,900	0	4,354	文化センター冷暖房設備改修工事の増 補正前額 56,142千円 補正後額 73,396千円
5	勤労青少年ホーム施設管理費	生涯学習・スポーツ課	9,335	476	9,811	0	0	0	476	建築基準法に基づく非常用照明の修繕 1施設8か所
6	さじアストロパーク運営管理費	生涯学習・スポーツ課	34,219	2,610	36,829	0	2,600	0	10	大型望遠鏡制御システム更新2,610千円
7	各種大会開催補助金	生涯学習・スポーツ課	1,000	750	1,750	0	0	0	750	9/6～9/8にかけて行われる第14回ビーチサッカー大会に要する経費の鳥取市負担金。 主催:(公財)日本サッカー協会 会場:貫露海岸 参加者:16チーム約300人 ※県市それぞれ750千円

No	事業名	所属名	補正前額	補正額	補正後額	左記の財源内訳				事業概要
						国・県	地方債	その他	一般財源	
8	地区体育館管理費	生涯学習・スポーツ課	18,652	961	19,613	0	0	0	961	建築基準法に基づく非常用照明の修繕 3施設16か所
9	体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課	204,466	4,649	209,115	0	0	0	4,649	建築基準法に基づく非常用照明の修繕 5施設79か所
10	因幡万葉歴史館管理費	文化財課	44,195	3,369	47,564	0	0	0	3,369	因幡万葉歴史館の外壁及び企画展示室等の修繕負担金。
11	一般管理費(市民図書館)	中央図書館	17,868	351	18,219	0	0	0	351	気高図書館の駐車場用地の借地料(47台分) @39千円/月×9月=351千円

## 令和元年度6月補正債務負担行為の概要

事業名	担当課
中学校増改築事業費	教育総務課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
1,703,426	令和元年度～令和3年度			1,703,300		126

### [事業の目的]

南中学校校舎については、今後、生徒増が予想されており、そのため教室不足が生じる可能性がある。そのため、管理・特別教室棟、管理棟の増改築・改修工事(工事監理費含む)を行い、適切な学習環境を確保する。

### [事業の内容]

#### 【南中学校校舎増改築事業】

校舎増改築 鉄骨造4階建  
 (既存校舎解体撤去)  
 校舎改修 鉄筋コンクリート造4階建(H2建築)  
 仮設校舎 軽量鉄骨造2階建(2棟)延床面積

### [これまでの関連する取組み]

平成30年度～令和元年度 校舎増改築及び改修実施設計

### [今後の取組み]

令和元年度 校舎解体工事  
 令和元年度～3年度 校舎増改築、改修工事、仮設校舎解体等

## 令和元年度6月補正債務負担行為の概要

事業名	担当課
大規模改造事業費(小学校)	教育総務課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
443,223	令和元年度～4年度			443,100		123

**[事業の目的]**

現美和小学校の位置に神戸小、美和小、江山中を統合した義務教育学校を令和2年度より開設にするにあたり、児童生徒数の受入(神戸小児童数及び江山中生徒数分)に対応した教室数を確保することはもとより、小学校及び中学校課程に必要な教育環境を整備する必要があるため、仮設校舎を建設するもの。

**[事業の内容]**

**【江山地区義務教育学校設立事業】**

- ・事業期間:令和元年度～4年度
- 仮設校舎建設(賃貸借)

**[これまでの関連する取組み]**

**[今後の取組み]**

**【江山地区義務教育学校設立事業】**

- 令和元年度:校舎基本設計
- 令和元年度～2年度:校舎実施設計
- 令和元年度:仮設校舎建設
- 令和2年度～3年度:仮設校舎リース
- 令和3年度:校舎長寿命化改修工事、増築工事
- 令和4年度:仮設校舎解体



## 説明・協議事項(2)

5月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年5月27日
担当課	文化財課

### 鳥取市歴史博物館やまびこ館の常設展示等リニューアルについて

#### 1. 事業の概要

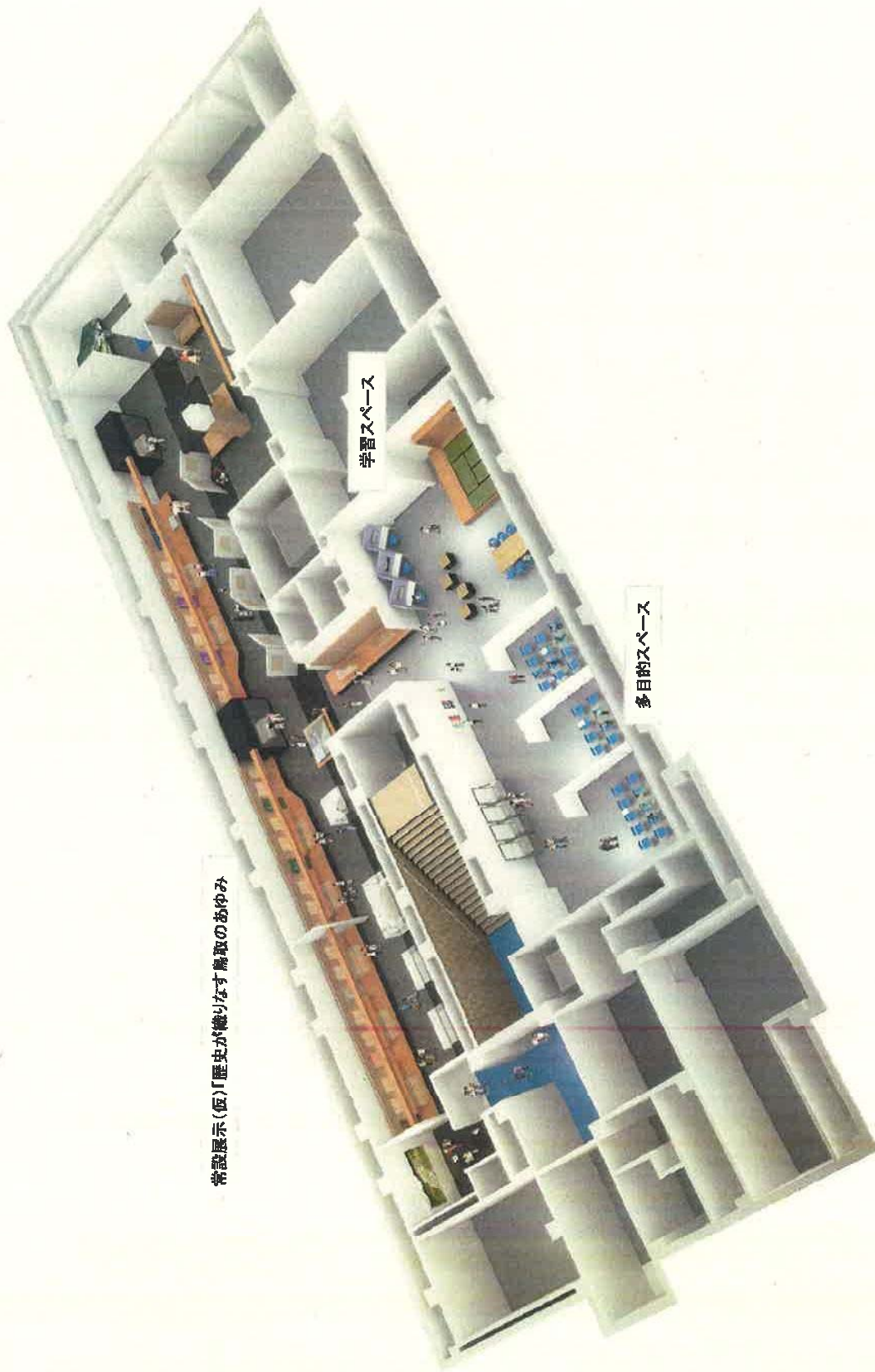
業務名称	鳥取市歴史博物館常設展示等リニューアル業務
場 所	鳥取市上町 地内
業務概要	鳥取市歴史博物館の常設展示及び空調機器等リニューアルする。
契約方法	随意契約
契約金額(予定)	金 232,207,301円 (うち消費税及び地方消費税の額 金21,109,755円)
契約期間	契約締結の日～令和2年3月31日 債務負担行為による
契約の相手方	鳥取県鳥取市栄町655番地 公益財団法人鳥取市文化財団 理事長 木谷 清人

#### 2. これまでの経緯

- 平成3年度 『第5次総合計画』で「歴史民俗資料館」設置が施策として挙げられる
- 平成5年度 整備検討委員会より「歴史民俗資料館整備の基本方針」が答申される
- 平成7年度 教育委員会文化課に「歴史民俗資料館建設準備室」設置
- 平成8年度 教育委員会に「博物館建設課」を設置し、建物・展示の実施設計  
**施設名称を「博物館」に変更**
- 平成12年度 7月に開館 現在に至る(指定管理者制度による)
- 平成28年度 外部委員による現状評価(29年2月17日)
- 平成29年度 常設展示リニューアルについて検討委員会を設置
- 平成30年度 常設展示基本設計を実施・空調機1台を交換  
外部委員による検討委員会、庁内関係課による検討会を実施
- 令和元年度～2年度 常設展示等リニューアル業務

#### 3. 今後の予定

- 令和元年6月議会で契約について議決後、業務を実施
  - 令和元年度 空調機1台の交換とトイレの改修を実施
  - 常設展示リニューアル実施設計を実施
  - 展示用レプリカ等の製作に着手
- 令和2年度 常設展示室をリニューアル
  - (令和2年6月及び令和3年2月は全館休館、令和2年7月～令和3年1月は特別展示室のみ開館とし、リニューアル作業・開館後の準備を実施)
- 令和3年3月または4月 リニューアルオープン



常設展示(仮)「歴史が織りなす鳥取のあゆみ」

学習スペース

多目的スペース

公益財団法人 鳥取市文化財団

鳥取市文化財団事務局  
 〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町655池上ビル2階  
 TEL0857-23-2410 FAX0858-23-2420

鳥取市 鳥取市歴史博物館常設展示リニューアル企画提案・基本設計業務

チェック

日付 2019.03.24  
 設計

図面名称

共通

展示イメージパース(1)

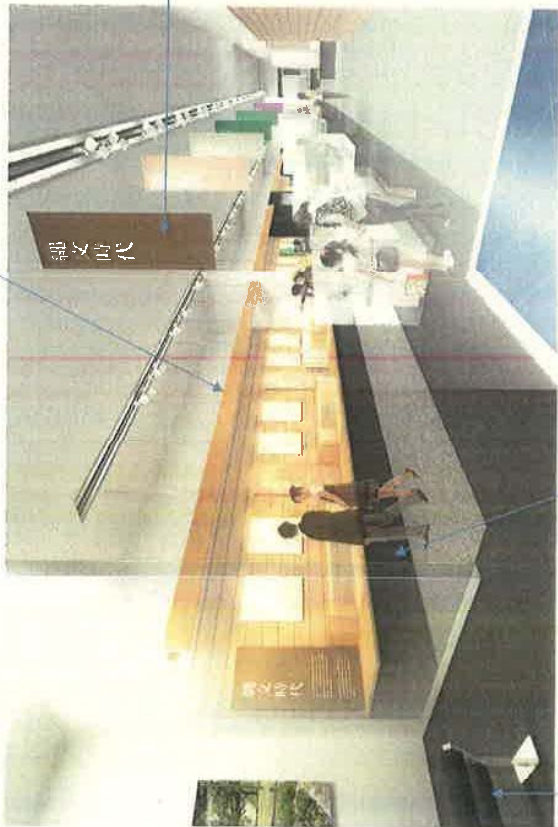
種別

NON

図面番号

共08

常設展示(仮)「歴史が織りなす鳥取のあゆみ」



パラペット(照明ポスター)

コーナーライトパナーで空間演出



ウォールケース

「鳥取城兵糧球め模型」

ミニシアター

展示ステージ

公益財団法人 鳥取市文化財団

鳥取市文化財団事務局  
〒680-0831  
鳥取県鳥取市学町655道上ビル2階  
TEL0857-23-2410 FAX0858-23-0420

施設名称  
鳥取市歴史博物館常設展示リニューアル企画建築・基本設計業務

チヤック  
日付  
2018.02.04  
設計

施設名称  
鳥取  
展示内容  
歴史イメージパース(2)

図面番号  
NON  
共09

■ 展示シナリオ  
常設展示テーマ (順) 「歴史が織りなす鳥取のあゆみ」

大項目	中項目	展示のわらい	中心テーマ・内容	主な展示資料
導入	導入経緯	展示の導入期にミニシアターを配置し、「(仮)鳥取のあゆみ」(約5分)を上映。鳥取地域の歴史的な歩みや支助等を紹介し、来館者の展示の理解を促し、現場へと誘導しつづけていく。	ミニシアター	映像(鳥取のあゆみ)
	縄文時代	鳥取市を代表する黒谷遺跡の出土遺物(重要文化財)を紹介し、当該地域における縄文時代における暮らしが紹介される。	黒谷遺跡など	黒谷遺跡出土縄文土器(国重文)ほか
	弥生時代	弥生人の暮らしをはじめさまざまな物品が出土したことで知られる青谷上寺社遺跡の出土物ほか地域の遺跡を紹介し、当該地域における弥生時代の生活の様子を知る。	青谷上寺社遺跡	青谷上寺社遺跡出土木製品
古代	古墳時代	古墳時代の塚甲などが発掘された状態で見つかった縄文6号墳や、縄文6号墳がいついた移し山岡(縄文3号墳)を展示紹介することで、当該地域の古墳時代の歴史を知る。	山岡遺跡/山岡古墳遺跡など 縄文3号墳 縄文6号墳など	山岡遺跡出土弥生土器/高注目縄文ほか 縄文3号墳跡(県指定) 縄文6号墳跡(県指定)
	律令制と因幡国	因幡国の国府や関連資料を紹介し、当該地域における奈良・平安時代の因幡国の歴史を知る。	因幡国府	因幡国府(アニメーション映像)
	平安時代の因幡	「因幡堂縁起」や「因幡記」などの歴史資料から、平安時代における因幡国の歴史を知る。	因幡堂縁起	
中世	荘園と武士の時代	因幡国における鎌倉時代について、武士・荘園・領主権を通じて紹介する。	依治卿・藤原在 /武士佐治氏・矢部氏	
	山名氏の時代	南北朝時代以降、当該地域を治めた山名氏について文書資料や城跡の調査結果などを紹介する。	山名氏/天神山城	北川家文書(県指定) 鳥取城兵備草紙複製 吉川經家遺書(国重文) 因幡国絵巻(県指定)
	豊臣の時代	天正9年、羽柴秀吉による鳥取城の築城のための様子や、布直様型と味津(既存)、真利氏によりわかりやすく紹介する本リユニバーサルの目玉展示。	天正9年豊臣軍兵備草紙	
近世	大名池田家の成立	天正9年～関ヶ原の戦いまでの時代について紹介する。	宮崎織綱/亀井茲矩など	
	鳥取藩	鳥取藩を治めた大名池田氏の出や歴代藩主の履歴、池田家墓所などを紹介することで、江戸時代の鳥取の藩主を身近に感じてもらう。	池田氏の赤堀/歴代藩主(城主) /池田家墓所	徳川家康黒印状(鳥取池田家墓所) 鳥取藩佐田/江戸幕府参府
	鳥取城下町	江戸時代の鳥取城の遺構・街道の遺跡のあり方から当時の政治システムを紹介し、関心の高い参勤交代や江戸屋敷の黒門なども紹介して本書で学べる鳥取藩を知ってもらう。	鳥取城/参勤所/書院/三層/参勤交代	城下町映像(プロジェクトエンジェンマッピング) 石井家資料(市指定) 鳥取城下町火薬庫跡 参勤映像(VR 画像) 陣羽織資料(市指定)
藩政と軍医宮	京照堂赤札繪巻をデジタルコンテンツによりその全容を見ることができ、また陣羽織に隣接する鳥取京照堂の歴史的な環境を紹介し、陣羽織と一輪に就いて学べるよう配慮する。	城下町の歴史と備忘 町人生活/文化史/芸術	鳥取城下町火薬庫跡 参勤映像(VR 画像) 陣羽織資料(市指定)	
村の生活	湖山地の石が主産、吉岡温泉や陣羽織関係資料の紹介などにより、近世における庶民の暮らしが紹介される。	東国百年絵巻/上町・橋谷 陣羽織/巻物/紙巻/温泉	陣羽織資料(市指定) 陣羽織資料(市指定)	

鳥取市文化財団事務局

〒680-0831

鳥取県鳥取市栗町655池上ビル2階

TEL0857-23-2410 FAX0858-23-2420

公益財団法人 鳥取市文化財団

鳥取県

鳥取市歴史博物館常設展示「リユニバーサル全圖解読・基本図解読書

鳥取市歴史博物館常設展示「リユニバーサル全圖解読・基本図解読書

チェック

日付

2018/03/26

部

調査番号

展示

展示シナリオ(1)

NON

展-01

大項目	中項目	展示のねらい	中心テーマ・内容	主な展示資料
近代	幕末維新期の鳥取	幕末維新における鳥取の果した役割や成敗戦争などを紹介する。	幕末期の鳥取藩/戊辰戦争	
	明治の鳥取	明治前期における鳥取の政治や産業の発展について紹介する。	初期県政/鳥取県再運動など	西郷隆盛書状 三条重実書状 居住地・姉妹都市映像 古写真・絵巻書
	土族編成	土族の北海道移住など、鳥取の人々が移住した経緯や現在までつづいていく流れを紹介する。	開拓移住	
	明治後期の「文明開化」以降、鳥取の街が近代化していく過程をさまざまな資料で紹介する。	四十進館/仁風閣/鉄道 /糟洗/温泉など		
	戦時下の鳥取	戦時下、爆土部隊や前後の賠償をさまざまな資料で紹介する。	アジア・太平洋戦争/爆土部隊 /風船襲撃/砲撃など	
	災害と復興	水害、地震、大火などさまざまな災害に遭いながら、その被害復旧の道をおよびてきた鳥取の歩みを紹介する。	水害/地震/大火/都市計画	7式1型信義橋本城プロペラ 鳥取大火直後の映像 古写真・絵巻書
	占領期の鳥取	アジア、太平洋戦争後の占領期の鳥取の様子を紹介する。	連隊軍/ダランドアパートなど	
	高度経済成長期	高度成長期以降の鳥取の歩みと、それが現在の暮らしにどうつながっているかを紹介する。	東条オリビックなど	
	アーカイブ検索コーナー	歴がこれまでに制作してきた映像資料等を検索・閲覧できるコーナーを準備。	前線資料/古写真/映像	橋本
	ハンズオンコーナー	弥生時代の銅鐸や古墳時代の甲冑などのアイテムにより、体験的に学ぶことができるコーナーを準備。	体験資料/ルブリカなど	銅鐸・土器パズル
学習 スペース	レファレンスコーナー	鳥取市域をはじめ関連地域の歴史、文化、産業、人物などさまざまな情報・書籍を閲覧できるコーナーを準備。	図書閲覧/体験スペース	隣室図書など
	和室/床の間コーナー	歴史の輝かしから感じたりつづつある和室を体験することで、すくもなどの遊びや掛軸や屏風を間近に鑑賞したりなど、さまざまな体験ができるコーナーとする。	イベント/ワークショップ	音あそび・道具体験
多目的 スペース	インフィナーションホール	北前船や鳥飼獅子、さらにはジオパークなど、祭典展示には取りきれない鳥取の魅力を紹介する展示コーナーを準備。	北前船/鳥飼獅子/ジオパーク 名誉市民	鳥飼獅子型など
	講演会場・イベント会場	平常時は、鳥取ゆかりの古写真、絵巻等を映像で紹介する映像アーカイブコンプレックスとしての活用。また小企画 開催予定としての利用や、市民参画スペースなど多目的なスペースとして活用。講演会場としての利用もできるコ ーナーとして整備。	鳥取の古写真/絵巻書/映像など	可動/バーナー・ジョン、映像機など
	映像アーカイブコンプレックス・ 小企画展示室			
	市民参画スペース 第2特別展示室			

鳥取市文化財団事務局

〒680-0851

鳥取県鳥取市栄町555池上ビル2階

TEL0857-23-2410 FAX0858-23-2420

鳥取市歴史博物館常設展示リニューアル企画展「基本設計発表

予定表

2019.02.24

累計

開催日時

展示

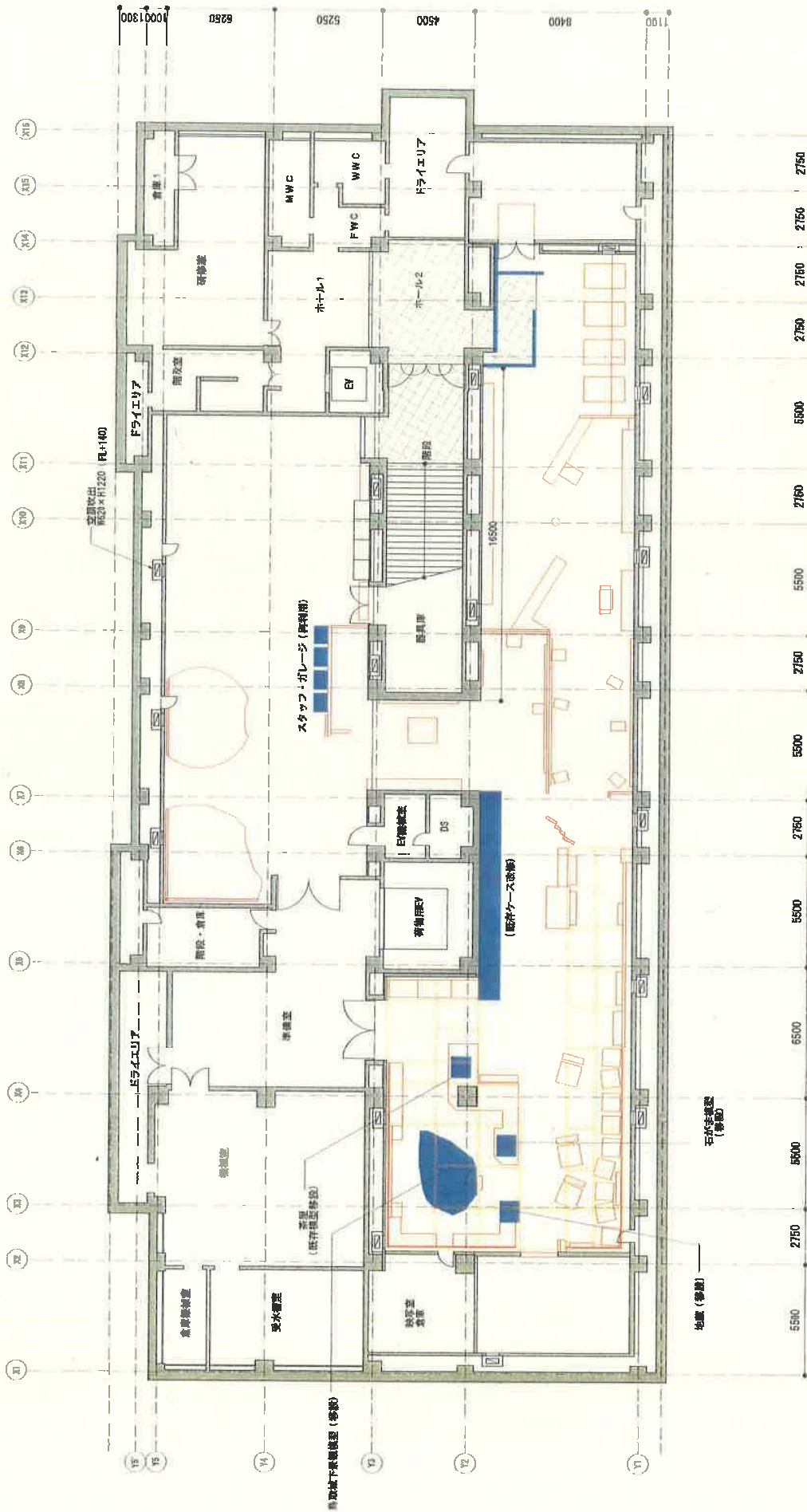
展示シナリオ②

種別

NON

企画番号

展-02

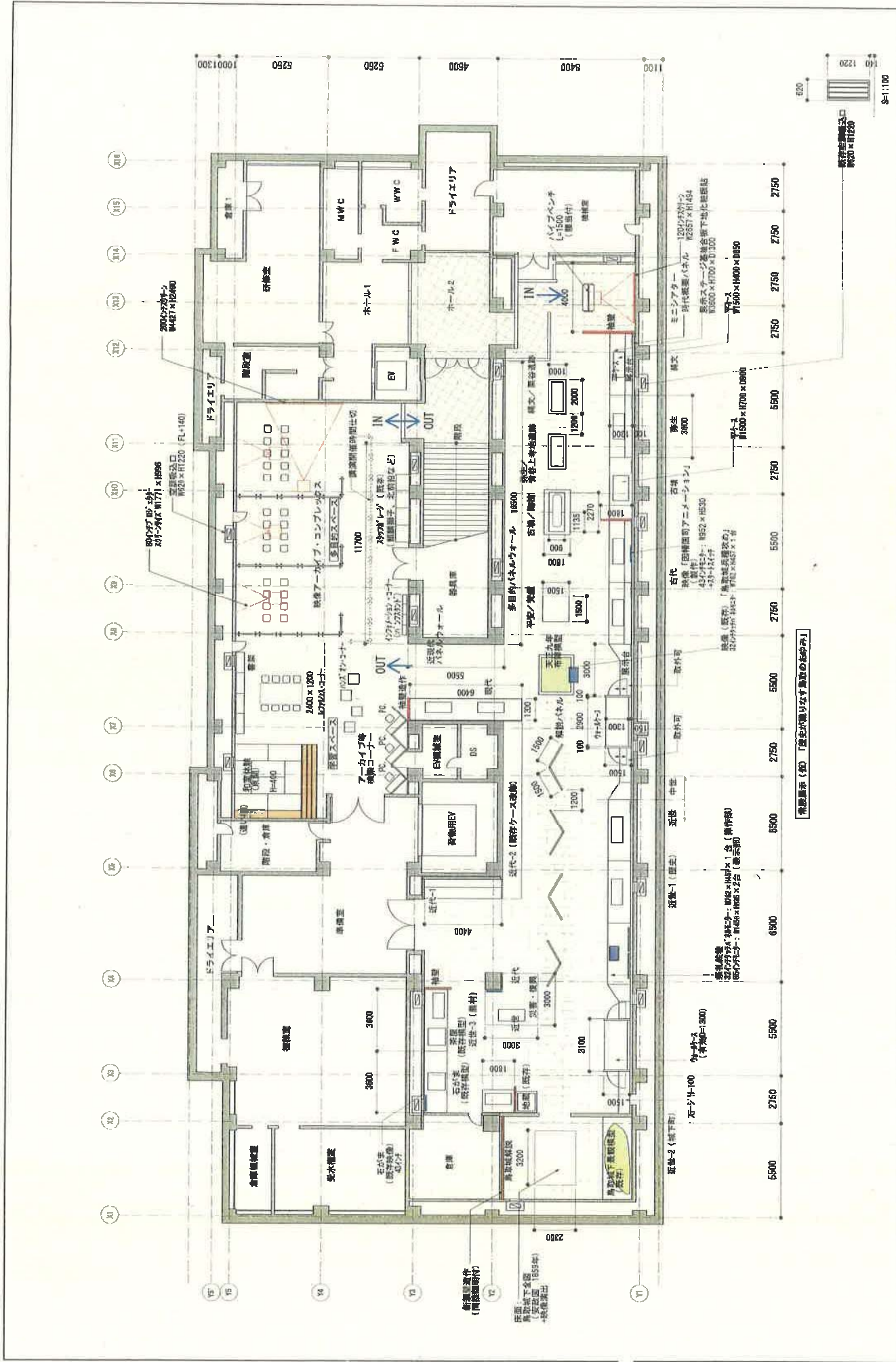


既存・展示撤去  
 既存展示・再活用移設等  
 常設展示室・床タイルカーペット撤去

名称	鳥取市歴史博物館展示リニューアル基本設計	日付	2018.08.30	縮尺	1/200(A3)	図番	展-11
設計者	鳥取市歴史博物館展示リニューアル基本設計	設計者	鳥取市歴史博物館展示リニューアル基本設計	縮尺	1/200(A3)	図番	展-11
設計者	鳥取市歴史博物館展示リニューアル基本設計	設計者	鳥取市歴史博物館展示リニューアル基本設計	縮尺	1/200(A3)	図番	展-11

鳥取市文化財団事務局  
 〒680-0831  
 鳥取県鳥取市栄町655池上ビル2階  
 TEL: 0657-23-2410 FAX: 0657-23-2420

公益財団法人 鳥取市文化財団



図面番号	1/200(A3)	展覧12
図面名称	展示	展示平面図
図面スケール	2016.05.24	
作成者	鳥取市歴史博物館展示課	

鳥取市文化財団事務局  
 〒680-0831  
 鳥取県鳥取市栄町655海上ビル2階  
 TEL:0857-23-2410 FAX:0857-23-2420

公益財団法人 鳥取市文化財団

5月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年5月27日
担当課	学校教育課

令和元年度鳥取市いじめ防止の取り組み

**「鳥取市 Smile プロジェクト」つくろうよ！ いじめのない笑顔あふれる学校！！**

1 取り組みの趣旨

いじめ問題は学校だけではなく、保護者をはじめ地域社会全体で考え、未然防止や早期解決に向けて共に取り組んでいかなければならない問題である。本市では、平成26年度に学校、家庭、地域等で共にいじめ問題について考える契機にしようとして「鳥取市 Smile プロジェクト」を立ち上げ、これまで学校、中学校区等で継続して実施してきた。

本年度も各小・中・義務教育学校や中学校区において、児童生徒の自治的・主体的な活動を軸にいじめ問題解決に向けての意識を高める取り組みを充実させていきたい。

あわせて、学校で日々取り組んでいることを発信し、また、保護者・地域と共にいじめについて考える機会を設けるなどして「いじめのない笑顔あふれる学校」をめざし、地域全体で協働していきたい。

2 年間スケジュール

4～5月	各学校での仲間づくり、いじめ防止等の体制づくり
6月3日～7月5日	鳥取市 Smile 月間(いじめ防止強調月間)
7月末	鳥取市中学生 Smile サミット (姫路市・鳥取市中学生合宿交歓会事前研修にて)
9～10月	各校における仲間づくり、いじめ防止等の取り組み
11月	鳥取市小学生 Smile サミット 〔小教研特別活動部会「児童代表話し合いの会」での実施〕
1～2月	各校における仲間づくり、いじめ防止等の取り組み
3月	児童会・生徒会での振り返り

3 主な取り組み

(1) 「鳥取市 Smile 月間」(いじめ防止強調月間)

【ねらい】児童生徒・教職員の笑顔あふれる学校づくりの一層の意識高揚を図るとともに、学校の日々の取組を保護者・地域に広く発信し、学校教育活動に関心を持ってもらう機会とする。

【期 間】令和元年6月3日(月)～7月5日(金)  
「いじめ防止基本方針」が公布された6月28日を挟む約1ヶ月間を「鳥取市 Smile 月間」と定める。

【内 容】各校の実態に合わせた笑顔あふれる学校づくりの取り組み

各校にポスター掲示ならびに児童生徒・保護者向けリーフレットを配布する。

月間中に各校が実施する内容は、各校長会が取りまとめ、一覧にする。





(2) 「いじめ防止対策ハンドブック」の活用ならびに「学校いじめ防止基本方針」の遂行  
平成29年度に改定した「学校いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめ防止対策ハンドブック」を活用しながら、各校でいじめの正確な認知の推進、学校組織による早期発見や早期対応の取り組みを進めていく。

(3) 姫路市・鳥取市中学生 Smile サミット

姫路市・鳥取市中学生合宿交歓会の事前研修において、鳥取市の代表生徒がいじめ防止をテーマに協議を行い、姫路市生徒の前でその内容を発表する。



(4) 鳥取市小学生 Smile サミット

【ねらい】各校の代表者が、1年間の仲間づくりやいじめ防止等の取組を紹介し合ったり、テーマをもとに話し合ったりすることで、より一層笑顔あふれる学校を作っていこうという気持ちを高める。

【期 日】小学校：11月中旬

小教研 特活部会主催「児童代表話し合いの会」での実施



#### 4 その他

- ・ 鳥取市小・中学校校長会と鳥取市小中学校PTA連合会、市教育委員会が連携を図りながら、それぞれの活動を進めていく。
- ・ 市教育委員会は、報道機関への情報提供やホームページ等への掲載など、各校の取り組みを積極的に紹介し、広く市民に知らせる機会をつくる。
- ・ この取り組みを契機に、各校児童会・生徒会等の自主的・自発的な活動、より発展的な活動となるように、来年度以降も継続して実施することとする。

## 報告事項(2)

5月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年5月27日
担当課	生涯学習・スポーツ課

### 鳥取市民体育館再整備事業にかかる募集公告について

#### 公 告

鳥取市民体育館再整備事業について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和元年5月13日

鳥取市長 深 澤 義 彦

#### 1 事業内容

- (1) 事業名称 鳥取市民体育館再整備事業
- (2) 事業場所 鳥取市民体育館(鳥取市吉成三丁目1番1号)
- (3) 事業概要

##### ア 事業方式

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に基づき、事業者が施設の設計及び建設を行い、維持管理を行う方式(BTO: Build Transfer Operate)により実施する。

##### イ 契約期間(予定)

契約の締結の日から令和20年3月31日まで

##### ウ 上限価格 5,503,053,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

##### エ 事業の範囲

鳥取市民体育館再整備事業募集要項(以下「募集要項」という。)のとおり募集要項は鳥取市公式ウェブサイトで公開する。

#### 2 応募者の構成

##### (1) 応募者の構成と定義

応募者は、本事業を実施するために必要な能力を備えた法人(構成員(応募グループを構成する法人で、特別目的会社に出資を行う法人をいう。以下同じ。)及び協力企業(応募グループを構成する法人で、業務の一部を特別目的会社から直接受託・請負するが、特別目的会社には出資を行わない法人をいう。以下同じ。))で構成されるグループとする。選定された応募者は、仮契約締結までに会社法(平成17年法律第86号)に定める株式会社として特別目的会社を設立しなけ

ればならない。なお、構成員以外の者が特別目的会社の出資者になることは可能であるが、当該出資者による出資比率は、全事業期間において出資額全体の50%未満とする。

(2) 構成員等の明示

応募者は、参加資格審査書類の提出時に、構成員及び協力企業を明示するものとする。

また、構成員の中で、応募手続きを行い、かつ市との対応窓口となる1法人である代表企業についても明示しなければならない。

(3) 複数業務の実施

応募グループの構成員又は協力企業が複数の業務を兼ねて実施することは妨げないが、建設業務と工事監理業務を同一の者又は資本面若しくは人事面において密接な関連のある者が兼ねてはならない。なお、「資本面において密接な関連のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える議決権を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者を行い、「人事面において密接な関連のある者」とは、当該企業の役員を兼ねている場合をいう(以下同じ。)

(4) 複数応募の禁止

応募グループの構成員及び協力企業は、他の応募グループの構成員及び協力企業になることはできない。また、各業務を担当する企業及び同企業と資本面又は人事面において密接な関連のある者についても、他の応募グループの構成員又は協力企業になることはできない。

なお、市が事業予定者との事業契約を締結後、選定されなかった応募グループの構成員(代表企業を除く。)又は協力企業が、事業者の業務等を受託することは可能とする。

(5) 応募者の変更及び追加

参加資格審査書類において明示が義務付けられている者の変更及び追加は、市がやむを得ないと認めた場合を除き、原則として認めない。

### 3 応募者の備えるべき参加資格要件

応募グループの構成員及び協力企業は、以下の(1)及び(2)で規定する参加資格要件を、参加資格確認基準日に満たしていなければならない。当該要件を満たしていない場合の応募は認めないものとする。また、参加資格審査書類に事実と異なる記載のあるものは、当初から参加がなかったものとみなす。なお、事業者選定委員会の委員公表日以降に、本事業について委員に接触を試みた者については、参加資格を失うものとする。

(1) 共通の参加資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(開始の決定がなされた者を除く。)銀行取引停止になっている者等、経営状況が著しく不健全であるものと認められないこと。

ウ 公告日から参加資格確認基準日までの間に、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱の規定に基づく入札参加停止期間中でないこと。

エ 本事業についてアドバイザー業務を委託した以下の者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。

- ・三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
- ・弁護士法人関西法律特許事務所
- ・株式会社 ハウマックス

- オ 事業者選定委員会の委員又は委員が属する企業と資本面又は人事面において密接な関連がある者でないこと。
- カ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務等の契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員と関係を有しないこと。
- キ 禁固以上の刑の執行を終了し、又は執行を受けることがなくなってから2年を経過していない者が企業の代表者でないこと。
- ク 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に関与していないこと。
- ケ 鳥取市に納税義務がある場合、鳥取市税を滞納していないこと。
- コ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及びその信者を教化育成することを目的とする団体でないこと。
- サ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする団体でないこと。
- シ 鳥取市議会の議員、市長、助役（副市長）、教育長、収入役（会計管理者）指定管理者候補者の選定の決定に関与する市の職員並びに地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の5第1項及び第3項に規定する委員会の委員（監査委員を含む。）が会長、副会長、社長、副社長、代表取締役、専務取締役、常務取締役、理事長、副理事長、専務理事、常務理事その他これらに準ずる常勤の役員に就任している法人その他の団体でないこと。
- ス PFI法第9条に示される欠格事由に該当しないこと。

## (2) 個別の参加資格要件

応募グループの構成員及び協力企業のうちアからエまでの業務にあたる者は、それぞれ以下に掲げる各要件を満たすこと。なお、複数の要件を満たす者は当該複数業務を実施することができる。

ただし、建設業務にあたる者及びその関連会社が、工事監理業務を行うことはできないものとする。

### ア 設計業務を行う者

設計業務を行う者は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。

なお、複数の者で実施する場合は、以下に示す の要件はすべての者で該当し、及び の要件は1者以上が該当すること。

平成31・32年度「鳥取市建設工事等競争入札参加資格者名簿」に登載されていること。

当該名簿への登載を行う必要がある者は、令和元年6月10日（月）までに市検査契約課に申請を行うこと。

建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。

平成15年4月1日から参加表明書の受付締切日までの間に完了した設計業務で、延床面積5,000㎡以上かつ主たる体育室の競技床面積1,000㎡以上の体育館の新築工事の実施設計

実績（元請に限る。）を有していること。

イ 工事監理業務を行う者

工事監理業務を行う者は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。

なお、複数の者で実施する場合は、以下に示す の要件はすべての者で該当し、 及び の要件は1者以上が該当すること。

平成 31・32 年度「鳥取市建設工事等競争入札参加資格者名簿」に登載されていること。当該名簿への登載を行う必要がある者は、令和元年 6 月 10 日（月）までに市検査契約課に申請を行うこと。

建築士法第 23 条第 1 項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。

平成 15 年 4 月 1 日から参加表明書の受付締切日までの間に完了した設計業務で、延床面積 5,000 m<sup>2</sup>以上かつ主たる体育室の競技床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の体育館の新築工事の工事監理実績（元請に限る。）を有していること。

ウ 建設業務を行う者

建設業務を行う者は、以下に示す要件について、いずれにも該当すること。

なお、複数の者で実施する場合は、以下に示す 、 及び の要件はすべての者でいずれにも該当し、 及び の要件は1者以上が該当すること。

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による特定建設業の許可を受けた者であること。

平成 31・32 年度「鳥取市建設工事等競争入札参加資格者名簿」に登載されていること。当該名簿への登載を行う必要がある者は、令和元年 6 月 10 日（月）までに市検査契約課に申請を行うこと。なお、当該名簿において建築解体工事は別工種となっているため、名簿登録時に留意すること。

上記 の建設工事の種類に応じて、鳥取市内に主たる営業所（本社）を有する者は、鳥取市建設工事入札参加資格者格付要綱（平成 17 年 1 月 26 日制定。）に基づき、該当工種の A 級に格付されている者であること。鳥取市外に主たる営業所（本社）を有する者は、建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査における直近かつ有効な総合評定値が、それぞれ下記区分のいずれかを満たすこと。

建設工事の種類	総合評定値
建築一式工事	1,000 点以上
土木一式工事	900 点以上
電気工事	800 点以上
管工事	800 点以上
上記以外の工事	-

建設業法第 3 条第 1 項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けたものであり、かつ、建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査において、直近かつ有効な建築一式の総合評定値が 1,100 点以上であること。

平成 15 年 4 月 1 日から参加表明書の受付締切日までの間に完了した設計業務で、延床面積 5,000 m<sup>2</sup>以上かつ主たる体育室の競技床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の体育館の新築工事の施工実績

(元請に限る。)を有していること。

#### エ 運營業務を行う者

平成 15 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に供用開始した運營業務で、延床面積 5,000 m<sup>2</sup>以上かつ主たる体育室の競技床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の体育館の運營業務の実績(元請に限る。)を有していること。

### 4 事業者の募集及び選定に関する事項

#### (1) 募集及び選定の方法

本事業では、設計・建設、開業準備、維持管理・運営の各業務を通じて、事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウと効率的かつ効果的な事業実施が求められることから、事業者の選定は、提案価格に加え、施設や設備の性能、維持管理・運営における業務遂行能力、事業計画の妥当性等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により行うものとする。

#### (2) 審査及び優先交渉権者決定の手順

事業者提案にかかる専門的かつ客観的な視点からの検討等を行うため、市が設置する「鳥取市民体育館再整備業務企画提案選定委員会」(以下「事業者選定委員会」という。)において審査を行い、市は、事業者選定委員会の意見を踏まえ、優先交渉権者及び次点者を決定する。審査結果及び優先交渉権者・次点者については、速やかに提案審査書類提出者に通知するとともに公表する。なお、事業者の募集、審査及び選定において、提案審査書類提出者がいない場合、公正に選定を執行できないと認められる場合等の理由により、本事業を PFI 方式で実施することが適当でないと判断した場合には、特定事業の選定を取り消すこととし、この旨を速やかに公表する。詳細については、募集要項において示す。

### 5 議会の議決

本件の契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年鳥取市条例第 13 号)第 2 条に規定する契約に該当する場合は、優先交渉権者と事業契約の内容について協議を行ったうえで、仮契約を締結するものとする。仮契約は、鳥取市議会で議決を得たときに本契約となる。

優先交渉権者の構成員又は協力企業が、事業者選定日から議決までの間に、参加資格要件を満たさなくなったときは、仮契約を解除し、本契約を締結しない場合がある。仮契約を解除した場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。

### 6 応募手続き等

#### (1) 現地見学の希望

現地見学会を希望する場合は、現地見学申込書(様式集参照)に必要事項を記入の上、電子メールにて市に提出すること。申込みは 8 担当部局に示すメールアドレスに行うこと。現地見学参加時に市担当者の同席を希望する場合はその旨も明記すること。

#### (2) 参加表明書、参加資格審査書類の受付、参加資格審査結果の通知

本事業の応募者は、参加表明及び参加資格審査に関する書類を提出し、本事業に参加する意思があることを表明するとともに、参加資格を満たすことを証明するための書類を提出し、参加資格の有無について市の審査を受けること。なお、提出する書類の詳細は様式集を参照すること。

ア 提出期限

令和元年7月12日(金)17時まで

イ 提出方法

持参(鳥取市の休日を定める条例(平成元年鳥取市条例第2号)第1条第1項に規定する鳥取市の休日(以下「休日等」という。)を除く日の9時から17時に限る。)又は郵送(配達記録が残る方法に限る。提出期限必着。)により提出すること。提出は8担当部局に示す部署に行うこと。

ウ 参加資格審査結果の通知

市は、参加資格審査書類の確認日(参加資格審査書類の審査結果を市が通知した通知日を参加資格確認基準日とする。)をもって、応募者から提出された参加資格審査書類により参加資格の有無について審査、確認を行ったものとする。

市は、参加資格審査を行った結果を令和元年7月19日(金)に応募者に通知する。なお、参加資格審査の結果、参加資格がないと認められた応募者は、通知を受けた日から7日以内に、市に対してその理由について書面により説明を求めることができるものとする。市は、説明を求めた者に対し、説明要求を受けた日から7日以内に、書面により回答する。

(3) 提案審査書類の受付

参加有資格者は、本事業に関する事業計画の内容を記載した事業実施に関する提案書及びその他関連書類等(以下「提案審査書類等」という。)を次の要領により市に提出すること。提案審査書類等の作成方法については、様式集に従うこと。なお、提案書受付後、市は、応募者に対し、令和元年12月(予定)に提案審査書類等の内容に関するヒアリング等を実施する。具体的な実施方法は、後日市より代表企業に対して連絡する。

ア 提出期限

令和元年12月3日(火)17時まで

イ 提出方法

持参(休日等を除く日の9時から17時に限る。)又は郵送(配達記録が残る方法に限る。提出期限必着。)により提出すること。提出は8担当部局に示す部署に行うこと。

7 その他

(1) 募集要項等の承諾

応募者は、提案審査書類等の提出をもって、募集要項等及び追加資料の記載内容を承諾したものととする。

(2) 費用負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(3) 応募に係る保証金

応募に関して必要となる保証金は、免除する。

(4) 提出書類の取扱い・著作権

ア 著作権

提案審査書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、本事業において公表等が必要と認めるときは、市は、事前に事業者と協議した上で、提案審査書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

また、契約に至らなかった応募者の提案については、市による事業者選定過程等の説明以外の目的には使用しないものとする。

#### イ 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、原則として応募者が負うこととする。

#### (5) 市からの提示資料の取扱い

市が提供する資料は、応募に際しての検討以外の目的で使用することはできない。

#### (6) 応募者の複数提案の禁止

応募者は、1つの提案しか行うことができない。

#### (7) 提出書類の変更等の禁止

提出書類の変更、差し替え及び再提出は、市から指示する場合を除き認めない。

#### (8) 提案審査書類の取り扱い等

応募者から提出された提案審査書類等に疑義等がある場合には、応募者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合があるほか、応募者に対して個別質疑を行って確認する場合がある。応募者への個別質疑に対する回答及びヒアリングにおける回答内容等は、提案審査書類における提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力を有するものとして扱う。

#### (9) 使用言語、単位、通貨単位及び時刻

使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

#### (10) その他詳細は、募集要項による。

## 8 問い合わせ先

本事業に関する情報は、適宜、市公式ウェブサイトにおいて公表する。

担当部局

(1) 部署 鳥取市教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課

(2) 所在地 〒680-8571 鳥取県鳥取市上魚町 39 番地 （第2庁舎4階）

(3) 電話 0857-20-3373

(4) FAX 0857-20-3364

(5) E-mail kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp

(6) 鳥取市公式ウェブサイト <http://www.city.tottori.lg.jp/>